

アラモ砦事件再考

牛島万

要旨

En este artículo, se trata del período desde la inmigración de los anglosajones a Texas hasta la provocación de la Guerra texana. Muchos anglosajones eran colonos esclavistas que se dedicaban al cultivo del algodón y ellos quisieron buscar oportunidades de conseguir y extender las nuevas tierras para más cultivo de algodón. Cuando la población anglosajona llegó a triplicar a los mexicanos en Texas, le dieron demasiada oportunidad a los norteamericanos en Texas para independizarse.

Durante la primera etapa, los inmigrantes norteamericanos a Texas proclamaron la separación de Texas con el Estado de Coahuila, pero un rato después, llegaron a proclamar su independencia desde México. Cuando declararon la separación del Estado de Coahuila, los texanos o mexicanos residentes en Texas aprobaban y asistían a este movimiento. Pero según los norteamericanos empezaban a apoyar la independencia de Texas desde México, salvo unos texanos importantes tales como Lorenzo de Zavala, Juan Seguín, Antonio Navarro entre ellos, menos texanos asistieron a este movimiento de independencia. En 1835, cuando Santa Anna tomó el mando de gobierno militar y promulgó la Constitución centralista que sustituyó a la Constitución federalista (1824-1835). Los norteamericanos en Texas trataron de aprovechar esta oportunidad para independizarse. A través de las derrotas de la batalla del Alamo y Goliad, fue vencido en la batalla de San Jacinto el ejército mexicano de Santa Anna y él se hizo como prisionero. Santa Anna se vio obligado a firmar la independencia de Texas por la fuerza. Este trabajo tiene por objeto revisar las relaciones sobre el Álamo y los filibusteros, y también sobre las historias personales de tres héroes caídos en la batalla del Álamo: Jim Bowie, William Barrett Travis y David Crockett.

【キーワード】 テキサス分離独立, アラモ砦, トラヴィス, ボウイ, クロケット

1. 問題の所在

1840年代の米国膨張主義は米墨戦争をもって始まり完了したのではない。すでに19世紀に入るとテキサスに対する米国人の関心は高まっていた。そして具体的に米国人がテキ

サスに流入する大きな原因となったのが、まずはメキシコの独立運動への介入で、さらにその後の 1821 年メキシコ建国以降の米国人のテキサス入植であった。以来、米国移民の数は急増し、やがてはメキシコの領有権を揺るがす事態が発生することになった。その要求は自治権の拡大にとどまらず、テキサスの分離独立に向けられた。そして 1836 年、テキサスは遂にメキシコから分離独立を強行する。メキシコ政府はこれを全く容認しなかったが、財政赤字や反中央政府運動の高揚などにより、メキシコ軍による積極的な弾圧は回避されていた。しかしサンタ・アナ大統領兼軍総司令官(Antonio López de Santa Anna)は遠征軍を率いて、1836 年 3 月、アラモやゴリアッドでテキサス軍を破った。しかし翌月のサンハシントの戦い(San Jacinto)で逆にメキシコ軍は敗れたのである。

こうして 1836 年から 1845 年までは、テキサスはいわゆる単一の共和国を成立させた。しかし 1845 年にテキサスが米国連邦へ加盟し、翌年 3 月、米国テイラー軍(Zachary Taylor)がヌエセス河からリオグランデまで南下し、ヌエセス河以南の係争地域に突入したことにより、同年 4 月に米墨戦争が勃発した。

本稿の目的は、テキサス独立戦争の象徴である「アラモ砦事件」を取り上げ、再検討することにある。従来、独立と自由のためにメキシコ軍と戦い英霊となったテキサス軍の戦士たちは未だ米国建国史上に大きく寄与した人物として崇められ、またアラモ砦事件はその歴史的意義だけでなく、それを超越したところでも脚光を浴び続けている。例えば、アラモ砦はサンアントニオの代表的な観光名所であり、その意味で同砦は現代における観光収益やこれに付随する消費文化の源泉としての重要性が考えられる。さらに、アラモ砦事件が歴史的探究の対象としてばかりでなく、伝説や神話、あるいは独特の「物語」世界を展開してきていることである。ところで、勝利を導いたサンハシントの戦いよりも、むしろ完敗したアラモ砦事件の方に後世の関心が高いのはなぜだろうか。人間の死やその流した血が本来もつインパクトに加え、後世の歴史的解釈や「巧みな」語りによって、概して歴史にその名を馳せ、歴史上の「記憶」に深く刻み込まれることが少なくないからかもしれない。

他方、このように神話化されることが多いアラモ砦事件を歴代の歴史家はなおも客観かつ冷静に検討してきた。その見解は大きく 4 つに分かれると考えられる。

第 1 に、テキサス独立およびその象徴的事件であるアラモ砦での戦いは、米墨戦争と並んで、いわゆる米国領土拡張主義(Expansionism)をその主要因として重視する学説がある。この代表的論客としてプレッチャーをあげることができる¹。

第 2 に、先の米国膨張主義の主導者は米墨戦争期と異なり、テキサス戦争期において、米国南部の主導による土地拡張主義者、換言すれば米国南部の奴隷制支持者、とりわけ綿

花農園を経営するプランターによるものであったという見解がある。この代表的な論客としてジェイやリバモアをあげることができる²。

第3に、先の2つの見解は米国側からの分析であったように、従来アラモ砦事件は米国側の史料や見解によるものが主流であった。反面、メキシコ人はアラモ砦事件を米国人ほど研究の対象にしてこなかったという経緯がある。この意味で、メキシコ側からみたテキサス独立戦争の分析は重要であると考えられる。この代表的論客として、モヤノ・パイサの『テキサス喪失史』をあげることができる³。

第4に、テキサス独立戦争を外国人である^{フリバスターズ}不法戦士による暴徒や占拠が最も成功した事例として考えるメイの研究がある⁴。米墨戦争は国家間戦争であり、国家の政治外交史や軍事史の観点からの分析である意味足るが、テキサス独立戦争においては米国政府の直接介入はなかった。従って、メイの研究は現状を的確に捉え斬新であると言わなければならない。テキサス軍は正規軍及び義勇兵や民兵で構成されており、その義勇兵に志願するテキサス住民は極めて少なく、多くの非テキサスの外国人が占め、その主流は米国人の「不法戦士」であった⁵。

以上がアラモ砦事件を含めたテキサス独立運動史に関する代表的見解の概要であるが、本研究は第4のメイ研究を修復するものである。ところで、そもそも不法戦士とは何か、その定義から入っていかなければならない。

2. 米国政府のテキサス政策

米国政府がテキサス領有に早くから関心があったが、実際には米墨戦争勃発まで国家の関与はなかった。1803年米国政府がフランス領ルイジアナを買収した頃、当時ヌエバ・エスパーニャの領域であったテキサスに対する関心がすでに米国人の間に浸透していた。従って、1810年代にスペインからの独立戦争がヌエバ・エスパーニャで展開されていたが、これに干渉したのは米国の不法戦士であった。

1819年、米国はスペインからフロリダを買収し、テキサスの北の境界をサビーン河と定めた⁶。このときに米国はフロリダ獲得を交換条件に、テキサスへの進出を断念することを余儀なくされたのであった。しかし1825年、アダムズ大統領（John Quincy Adams）は、ポインセット（Joel R. Poinsett）をメキシコ公使に任命し、新境界をサビーン河とリオグランデの間か、できればリオグランデ境界とする交渉を開始させた。またこれに並行し、ニューメキシコ（当時のメキシコ領ヌエボ・メヒコ）、カリフォルニアの獲得がすでに画策されていた。

1829年、アダムズの政策を引き継ぎ、ジャクソン大統領（Andrew Jackson）はポインセ

ットに交渉額を 500 万ドルに引き上げ、ヌエセス河西方に境界を確定する交渉を続けさせた。さらに、ポインセットの次に派遣されたのが、ジャクソンが信頼する友人バットラー (Anthony Butler) であった。しかし、無知、卑俗、不道徳と非難されていた同交渉人が、両国間の関係をより悪化させていった⁷。彼の派遣の目的はまさに「米国に投げかけられたメキシコ人の侮辱に対し確固たる態度をとることで、二国間の緊張を緩和させる⁸」ことであった。

バットラーは 1830 年 1 月にメキシコ市に到着するが、彼はヴァン・ビューレンから、テキサスの売却はメキシコの国益を左右するものであることを強調しなければならないと訓告されていた。そのための切り札として、米国への債務返済を強要することが提案された。これが米墨間の交渉の際、つねに米国政府がメキシコ政府に提示された重要な交渉カードであった⁹。しかし、バットラーの言動は威圧的で、しかもメキシコ政府高官に賄賂を贈与するなど、その戦略的な行動に非難が集まり、事態は紛糾した¹⁰。苛立つバットラーは 1835 年 6 月 17 日付の米國務大臣フォーサイス (John Forsyth) に次のような報告をしている。

テキサス併合は、その最善の気候、商業的機會、ルイジアナに匹敵する肥沃な土地からして、米国の富と資源を増大させることだろう。そしてこれによって、当該領域に急速に人口が集中してくるであろう。また地図上の検討だけでも、テキサスを米国に割譲する条約は、テキサス併合が一連の序幕にすぎないこと、つまり最終的にヌエボ・メヒコ、アルタ・カリフォルニア、バハ・カリフォルニアという名称で知られるこれら全領域の占有をわれわれに可能にさせることは明白である。南はチワワ州の北東の端で分断される境界、つまりリオグランデに並行して太平洋に達する境界で、北は北緯 42°線である。グアナフアト、ハリスコ、サカテカスは最大ではないにしても鉱物の豊かな産出地である。米国が先の領域を領有できれば、大西洋と太平洋を結ぶことができ、アメリカ大陸のいかなる拠点も経由できるであろう¹¹。

これを受けて、ジャクソン大統領はバットラーに、サンフランシスコ港を必ず包含するために、交渉額を 50 万ドルほど上乘せした¹²。しかし、バットラーの強引なやり方はメキシコ側の反感を買う結果となった。その決定的な事件は、バットラーが一時帰国し、再度メキシコにもどってくる際、途中テキサスに寄港し、ヒューストンと密会していたことが発覚したことであった。このためバットラーはメキシコ政府によって即刻退去を申し渡され、交渉は決裂に終わったのである。このように米国政府はメキシコ政府に対し政府間

レベルの交渉を続けてきたが、テキサス独立戦争以前の段階で交渉は失敗し、同独立運動に直接米国政府が表舞台に出てくることはなかった。従って、米国人のプランターや商人、あるいはいわゆる不法戦士がテキサスの独立期、および米墨戦争勃発までのテキサス共和国期における暴徒の歴史に関与することになる。ただし、プランターの場合、多くはメキシコ国籍を取得しテキサスに定住していた。これに対し、土地の投機や通商に携わる者は必ずしもメキシコ国籍を有する移民とは限らなかった。これらの中に合法・非合法定住者がいたが、いずれにせよ、テキサス軍義勇兵に志願するものは概して少なかった。以上のことから、不法戦士とは、テキサスに居住するメキシコ国籍を有する移民、また合法的な居住者は含まず、テキサス以外からの外国、とりわけ米国からの不法入国者で、自国政府や国家を無視し時にはそれと敵対する形で、強引かつ不法にメキシコ領域に侵入し内政（この場合はテキサスの分離独立）に武力を行使して干渉し、一獲千金を目的とする暴力的で略奪的な非熟練武装集団と定義する¹³。

3. テキサスの独立までの過程

1821年、スペインから独立したメキシコ政府により、米国南部出身オースティン(Stephen F. Austin)がメキシコ領テキサスへの入植を認められる。オースティンの入植団は300世帯ほどであったが¹⁴、その後も大量の入植者が到来し、1823年に1200人だった米国人も、1835年には2万5000人から3万人(3000~4000人の黒人奴隷を含む)に膨大していた。これに対し、メキシコ人は4000人から7800人にすぎなかった。この人口比の逆転は次第にメキシコ政府に反抗的なテキサス住民を増加させていった¹⁵。ところで、メキシコ政府は当初から米国人によるテキサス分離独立を懸念していた。それは同政府が入植の条件を厳しく設定していたことからわかる。その課された条件とは、カトリックへの改宗、メキシコ憲法と法令の遵守、国境付近や沿岸部への入植禁止などであった¹⁶。ところが反面、テキサスにおける奴隷制の実施、7年間の免税、輸入の自由などは認められ、実態はかなり寛大であった¹⁷。このような不確定な支配制度により、やがて法や規律を遵守しない傲慢な米国移民が増えていった。

1824年、連邦制を基礎とする新憲法発布によってコアウイラ・テキサス州(Estado de Coahuila y Texas)が成立したことにより、テキサスは同連合州に組み込まれ、州都はコアウイラのサルティージョに定められた。ちなみにコアウイラとテキサスの境界はヌエセス河であった。

1830年からの2年間外務大臣をつとめたアラマン(Lucas Alamán)はメキシコを代表する知識人、保守派の政治家として知られているが、彼も当時米国の侵略の危機を訴えてい

た一人であった。アラマンは、米国は 50 年間も領土拡張政策に努めてきた国であり、その戦略は、軍隊の代わりに入植者を派遣することであると述べている。そしてアラマンは、テキサスでの暴動の影響が隣接の北部メキシコ諸州に波及することを最も懸念していた¹⁸。

アラマンの意見などを受け、メキシコ大統領ブスタマンテ（Anastasio Bustamante）は米国人の脅威を察知し、先に述べた 1829 年にテキサスにおける奴隷制の禁止¹⁹、1830 年には米国からの移民受け入れを禁止する法令²⁰をそれぞれ発布した。しかしながら、その後も米国人によるテキサスへの不法入国は継続した。また 1830 年の移民法に反対する移民たちの暴動も発生した²¹。1832 年 10 月の代表者会議で、コアウイラ=テキサス州という単一連合州から、完全独立自治州としてテキサスがコアウイラから分離することが提案された。しかし、オースティンはこれに反対し、自治州の提案を自重し、あくまでも連邦政府や州政府の腐敗の改善を訴えることにとどめた。またテキサスのメキシコ系住民も、決してコアウイラ=テキサス州から分離独立することを望んでいたわけではなかった。一説にはテキサスが単一州になった時点で、米国系移民による独立戦争が勃発し、やがては米国連邦に併合されることをメキシコ人は懸念していたからである²²。オースティンもこの点を配慮しテキサスの単一州要求には反対していたと考えられる。しかしながら、1833 年 4 月の大会で、単一自治州の要求が提出され、同大会でテキサスに移住して来てまもない独立派のヒューストン（Samuel Houston）がテキサス州憲法起草者として選出されたのである。そしてオースティンはメキシコ政府との交渉役に任命され、即刻メキシコ市に向かった²³。

そのオースティンがメキシコ市での政府交渉を終えサルティエージョまで戻ってきたとき、当地で反逆罪の容疑で逮捕された。逮捕後の 1835 年 3 月、オースティンは恩赦によりテキサスへの帰還を認められたが、当面はテキサスの分離独立に反対の立場に立った。しかし、やがてメキシコとの戦争の機運が高まり、独立・併合派のヒューストンが指導的役割を担うようになると、オースティンは一気に戦争支持派に回った²⁴。その最中、1835 年 10 月 2 日、テキサスの独立運動はゴンサレスで開始されたのである。

翌日、サンタ・アナ大統領は 1824 年憲法の廃止と中央集権制の樹立を発表し、以降、中央集権制への移行を推し進めていった。後にこれは 1836 年 12 月に公布された七法（Siete Leyes）として明文化される。従来、テキサスの独立運動はサンタ・アナが中央集権制へ移行したことが原因であると考えられてきたが、加えて、1833 年のゴメス・ファリアス（Valentín Gómez Farías）の急進的自由主義改革による政情不安がメキシコ全土に波及し、サカテカスやドゥランゴでは連邦制を支持する反政府運動が勃発していたため、これに危

機感を募らせていた保守派や中央集権派が連邦制を廃止したと見ることができる²⁵。ただし、テキサスの場合は、米国系移民と不法戦士の参加が顕著に見られたことが他のメキシコ北部諸州と根本的に異なる点である²⁶。

1836年3月2日、テキサスは分離独立を宣言し、暫定大統領にバーネット（Thomas Barnett）、副大統領にサバラ（Lorenzo de Zavala）が選出された。サバラはメキシコから亡命してきた自由主義者であった。テハノのほとんどが連邦主義の再確立を目的としており、独立志向ではなかったが、一部のテハノは米国系に加担する独立派であった。このなかに、サバラのほかに、ルイス（Francisco Ruiz）、ナバロ（Antonio Navarro）、セギン（Juan Seguín）などがいた。

さてテキサスの叛乱を鎮圧するため、1835年11月末、サンタ・アナはメキシコ市を出発し、翌年2月には総勢6000人の軍隊を率いてテキサス領内に入った²⁷。すでに1835年末、テキサスの叛乱に備えてサンタ・アナはリオグランデ河口のマタモロスにいたコス将軍（Martín Perfecto de Cos）をテキサスに派遣し、サンアントニオにあったアラモ砦（the Alamo）を占拠させた。当該砦はかつてスペイン人聖職者が建設した伝道所であったが、この頃には火薬庫や軍事施設として利用されていた。しかし12月10日、アラモ砦はテキサス軍の手中に落ち、コスは降服した。アラモ砦ではボウイ大佐（James Bowie）とトラヴィス中佐（William B. Travis）が指揮していたが、ボウイが病床についていたので、実質はトラヴィスが指揮を執った。その後クロケット（David Crockett）がここに加わる。1836年2月23日、メキシコ軍がアラモ砦を包囲し無条件降伏を要求した。サンタ・アナは援軍を待って、13日間の猶予をアラモ砦内の籠城者に与えた。しかし最終勧告を拒否したため、3月6日午前5時頃、まだ薄明の世界に閉ざされていたアラモ砦を包囲し、攻撃を開始した。この戦いで、アラモ砦のなかのテキサス軍180数人が戦死した²⁸。こうしてメキシコ軍はアラモ砦を奪回したが、メキシコ側の死傷者は約600人に上った²⁹。

3月27日、メキシコ軍はさらにゴリアッドで捕虜になったテキサス軍のファニン（James Fannin）らの刑を執行した³⁰。ところで、このような屈辱の体験こそが、テキサス軍の士気を鼓舞し、「アラモを忘れるな！」（Remember the Alamo!）や「ゴリアッドを忘れるな」（Remember Goliad!）という標語が生まれるきっかけとなった。彼らは報復のための戦いに正義と自由精神を見出そうとしていたのである。そこで、遂に4月21日、サンタ・アナ軍はサンハシントの戦いでヒューストン軍と交戦し、前者は敗れサンタ・アナは捕虜になった³¹。サンタ・アナは処刑を免れたが、5月14日、テキサス側はサンタ・アナに、メキシコ軍の撤退とテキサスの独立を認めさせ、テキサスとメキシコの境界はリオグランデとすることを明記したベラスコ条約（Los Tratados de Velasco）への調印を強要された。こ

れを受けて、同月 17 日、憲法を發布し、テキサス共和国（The Republic of Texas）建国を宣言したのである。

4. アラモ砦事件と不法戦士

ここでアラモ砦を占拠していた 180 数人の出身地の内訳は次の通りである³²。

130 人（米国、大部分がテキサス、ケンタッキー、テネシー、バージニアの各州）³³

22 人（イギリス、アイルランド、スコットランド、ドイツ、デンマーク）³⁴

10 人（テキサスのメキシコ系）³⁵

32 人（ゴンサレスからの援軍）

籠城していた反メキシコ政府派は、表面的にはテキサスに入植してきた米国人の暴徒化とみられがちであるが、メキシコ系のテキサス住民と、テキサス以外の米国人とヨーロッパ数カ国の出身者が含まれていたことがわかる。次に、不法戦士の暴徒化という側面であらモ砦事件を分析する際、どの程度籠城者のなかにそれが含まれていたかが問題となる。そこで、先にも述べたように、テキサス定住者ではない、当地にきて比較的日の浅い外国人でテキサスに到着前後で義勇兵に登録した者をここでは、不法戦士とする。無論、その大多数が米国人となる。そこで、アラモ砦に籠城していた「不法戦士」は、数名の例外を除き、多くはテキサスに入る以前に米国で登録を済ませ、その後集団で不法にテキサスに侵入していることが一連の史料でわかっている。ケンタッキーとテネシーで登録する者も多かったが（デイビッド・クロケットは後者の募集に関与）、それ以上に、ニューオーリンズ・グレイズ（New Orleans Greys）の一員が最大勢力を誇っていた。とりわけ、テキサス入りの中継地としてのニューオーリンズの町はまさに不法戦士をテキサスに排出する拠点であった。

では、以上の不法戦士はアラモ砦を最後まで防衛した 180 数名中、どのくらいを占めていたのだろうか。アラモ砦事件より前の 1835 年 12 月に計画されたメキシコ・マタモロスの遠征隊はそのほとんどがテキサス内外出身の義勇兵総勢 530 人により編成されていたが、本来アラモ砦の防衛のために到着したが、その後マタモロス遠征隊に志願、配属されていった者も含めニューオーリンズ・グレイズの不法戦士に限れば 180 人にのぼったとも言われている³⁶。その数は全体の 33%であった。これに対し、アラモ砦の場合は、不法戦士は全体のおよそ 25%で、ニューオーリンズ・グレイズに限れば全体の 1 割程度で、アラモ砦の場合は不法戦士が占める割合が少なかったことがわかる³⁷。また、アラモ砦事件

の犠牲者は180数人に比べ、マタモロス遠征隊の530人、およびこの完遂を前に後退しゴリアッドでウレア（José Urrea）軍によって銃殺刑に処された445人（いわゆるゴリアッドの虐殺）と比較しても極めてアラモ砦の軍備が手薄であったことがわかる³⁸。トラヴィスが再三にわたって当時のスミス暫定総督（Henry Smith）やヒューストンに援軍を要請したが、結果的にこれは無視されている³⁹。その一方、アラモ砦には兵士たちの家族、女性、子供、あるいは奴隷までもが籠城していたのである。ディキンソン夫人（Susanna Dickinson）やエスパルサ（Enrique Esparza）少年のように、主人ないし父親が籠城していたという理由で、あるいはサンアントニオに進攻するサンタ・アナ軍から身を守るために、夫は不在中だったがアラモ砦に逃れたアルスベリ夫人（Juana Alsbury）などもいたのだ。あるいはトラヴィスの奴隷ジョー、ボウイの女奴隷ベティの存在もあり、アラモ砦はまさに奴隷制をめぐる問題という社会的背景の縮図でもあった。以上のことから、単順にアラモ砦事件を不法戦士の暴徒化という枠組だけでは全体を正確に把握できない状況にある。つまり家族関係や生活環境を含めた社会的アプローチが必要であり、またそれが、序章で述べたように、アラモ砦事件が神話や伝説を創出する題材と化している所以でもあると考える。

5. 独立と自由の象徴としてのアラモ砦事件

テキサスのメキシコに対する暴徒は独立と自由のための「革命」と称されることが多い。第3章で見たように、不法戦士という性格には一獲千金的な冒険心、どちらかといえば、国よりも個人的利潤の追求が暴徒化の背景にあることは想像に難くない。真の独立志向を最大の目標として、自己の生命の危険を冒してまで戦闘に参加し国家に身体を捧げるといふ、個を超越したより国家的で政治的な思考の下でアラモ砦事件が勃発したことを確証するにはさらに検討が必要である。現実には、そもそもテキサス内で義勇兵を志願する者が少なかったため、テキサス政府はくじ引きで徴兵を行わなければならないほどであった⁴⁰。そこで、ボウイ、トラヴィス、クロケットの三大主要人物の生い立ちをふりかえり、彼らがどのような理由でアラモ砦にやってきたのかについて検討することは重要なことであると考える。

① ジム・ボウイの場合

ボウイ（ブーイ）は1796年ケンタッキー州ローガンに生まれた。彼の家系は地元で有名な最大の奴隷領主であった。しかし彼が6歳の時、父親は殺人罪で逮捕されたことをきっかけに、一家はフランス領ルイジアナに移住した。そしてジムを含めて兄弟は入隊した。

その後、兄弟たちは違法である海外からの奴隷密輸貿易に関わっていった。またテキサスのガルベストーンにあった奴隷市場から奴隷を米国南部へ運んだ。その後、奴隷貿易で稼いだ資金で700ヘクタールもの広大な砂糖プランテーションを経営した。また通商も手掛けた。1819年、メキシコに攻撃する不法戦士隊に参加した。1829年、24歳のセシリア・ウェルズと婚約したが、結婚前に彼女は死んだ。その4ヶ月後、ジムはテキサス行きを決意する。

1830年、彼はテキサスのナコグドチェスやサンフェリッペに来て、オースティンとも出会う。彼はメキシコ国籍を取得しカトリックに改宗した。彼がサンアントニオに来た頃、メキシコ人に同政府は5千ドルで1万6000ヘクタールの土地を売却していたので、この購入代金はメキシコ人コアウイラ＝テキサス州知事ベラメンディ（Juan Martín Veramendi）から借りた。数年後には3万300ヘクタールの所有者になり、いわゆる不在地主で自らには勤労欲はなく、自適悠々な生活を送るに至っていた。1831年、ベラメンディの19歳になる娘ウルスラと婚約したが、この頃までに米国南部に遺してきた土地財産を売却しようとしている。しかし、ニューオーリンズへの新婚旅行費は身内からの借金で賄っていたようである。結婚後はサンアントニオに住居を構え新婚生活を始めたが、決してその裕福で幸せな生活は長続きしなかった。ジムの怠惰と事業の失敗により、ベラメンディ家の財産で食いつないで生活していた。しかも何よりも最悪な結末は妻ウルスラが33年に病死したことであった。そしてさらにコレラはジムの二人の子供の命まで奪っていった（異説あり）。同年、失意のうちに、ジム自身も病に侵され始め、妻の死の翌月、彼は遺言書を書き換え、全ての遺産は兄弟のレジンとマーシャに相続させると改めた。

② W・B・トラヴィスの場合

1809年、サウスカロライナ州で生まれた。1818年には家族はアラバマに移住しそこで綿花プランテーションを経営し始めた。トラヴィスは最初学校の先生になり、のちに教え子の一人と結婚する。フリーメイソンに加入する。1831年、おそらく仕事上の悩みで彼が精神的に追い詰められていき、やがてトラヴィスは妊娠5ヶ月になる妻を置き去りにして突如メキシコ領テキサスに移住する。テキサス州アナワックに定住する。そこで弁護士まがいの仕事を始める。彼はメキシコ国籍を取得し、カトリックに改宗した。そして彼はテキサスで自分の土地を手に入れ奴隷を購入した。さらに1832年、ベラスコ港の占拠に参加した。この頃から反メキシコ政府の意向を露わにする。彼は経済的困窮に見舞われていたという事実もある。彼にとって転機を期待してやってきたテキサスにおいても何ら人生に喜びを感じなかったというわけである。酒におぼれることはなかったようであるが、勤

労欲を失い、ギャンブルと女性との色事にふけた。別居中の妻と未だ会ったことのない2人の子供に対して養育費を送ることもなかった。ところが、1834年、人妻で子持ちのレベッカ・カミングスを好きになり、お互いに離婚が成立したら再婚する約束を交わした。ほぼ同じ頃、アラバマ州から妻が2人の子供とともに離婚の承諾を求めてテキサスのトラヴィスを訪ねてきた。子供たちにとって最初で最後となる父との一瞬の出会いであった。トラヴィスは迷わずこれに合意した。そして数週間後にはレベッカと再婚している。しかしレベッカの6歳になる連れ子と打ち解けることができず、やがてその生活は破綻する。

③ デイビッド・クロケットの場合

1786年、テネシー州に9人兄弟の第5子として生まれた。フランス・ユグノー派の家系でアイルランドに渡りその後アメリカに移住した。学校には通っていたが、同級生とのトラブルにより、学校から退学を言い渡された。それ以来、狩猟に没頭していくことになる。またトランペットの吹奏を始めた。20歳の時、ポリー・フィンリーと結婚した。結婚当初は農業をしていたが、性格的には「野生児」としてつねに狩猟をしている方を好んだ。1813年、デイビッドは家族を残してインディアン遠征隊に志願した。しかしそれが90日の期限付きであったので、それが終了すると故郷にもどった。1815年、妻のポリーがマラリアで死亡、その後、裕福な二人の子持ちの未亡人と再婚し、これ以降、政界に進出していく。1821年、デイビッドは州議員に当選し、さらに27年、米国議会の議員として2期務めた(1827-1831)。しかし政治家は彼の本分ではなかった。そして第3期ではジャクソン大統領のインディアン排斥法に反対したため、選挙戦では敗れ、自らも公に述べていたように、米国を去ることを決意したのである。

1835年11月には仲間2人といっしょにテネシー・メンフィスを離れメキシコ領テキサスにやってきた。途中アーカンザス、オクラホマ、そしてテキサス北部の探検を続けながら、36年1月、テキサス・ナコドチェスに到着した。デイビッドは即刻テキサス自治政府を支持し、テネシー義勇兵騎馬隊(Tennessee Mounted Volunteers)に登録した。1836年2月3日、同隊がサンアントニオに到着した。そこでボウイとトラヴィスの軍隊と合流したのである。アラモ砦事件はその1ヶ月後のことであった。

以上の要点を簡単にまとめてみよう。3人とも米国人で、テキサス生まれの者はいない。ただし、メキシコ国籍を取得したボウイとトラヴィスはテキサス定住者であった。しかもボウイはメキシコ人と結婚している。テキサスにやってきた時期はほぼ同時期の1830年代前半で、ボウイが1830年、トラヴィスは1831年、クロケットは1835年末から1836年

始めにかけてであった。従って、クロケットは不法戦士と認定されることになる。ボウイはかつてはそうであった。現に、クロケットは 1836 年 2 月、自らテネシー義勇兵として 12 人とともにアラモ砦に入っている⁴¹。職業については、ボウイはプランター、奴隷貿易等、トラヴィスは教師、弁護士、ジャーナリスト、プランター等、クロケットは狩猟、農業、州議員、連邦議員であった。つまり、ボウイとトラヴィスは綿花プランターの奴隷主であった。しかしながら、より重要なのは、異なる生い立ちの 3 人に共通する点は、テキサスに移住してきた背景に「失意」の念があったことである。換言すれば、テキサスこそ、再生のための新天地として彼らが選んだ場所であったといえる。

6. アラモ砦中での心境の変化—いわゆる「線引き」をめぐって

アラモ砦に籠城中に 1 人アラモから脱出した人物がいる。ルイス・モゼス・ローズ (Louis Moses Rose) である⁴²。このローズが生き証人として後世、トラヴィスによる「線引き」の事実をわれわれに伝えている。ローズがアラモから真っ先に逃れたのがズバー家であった。詳細はわからないがその主人がローズと親友で、ローズがアラモ砦での出来事の一部始終を語ったとされている。そしてその内容を妻は知っていたが、それを子供であるウィリアム・ズバーに初めて語ったのはアラモ陥落から 20 年以上たってからのことであった。しかも、このウィリアムが自書ではじめてこの事実を明かしたのはさらにそれから 15 年ほど経った 1873 年のことであった。なぜか、それまで先に述べたディキンソン夫人もマダム・カンデラリアもこの「線引き」の件について語ることはなかったが、ウィリアムが語り出したあと彼女たちも同様の内容を語り出したのである。本論文の関心は、この「線引き」と中にいた戦士たちの心理的描写について批判的に分析することにある。以下、ズバーの言説の要約である。

1836 年 3 月 3 日早朝、トラヴィス大佐は軍隊行進をさせていた。やがて彼は皆にむけて演説し始めた。メキシコ軍の接近は予想外に早い。わが同胞にこのわれわれの置かれている状況が情報として伝わっていないのではないかと思う。ファニン大佐 (James W. Fannin) へ使いの者を送ったが一向に戻って来ていない。考えられることはメキシコ軍の手中に陥っているか、あるいは経路が遮断されているかである。私は助けが来るまでここに留まることに決めた。同じ考えの者はここに残ってほしい。しかもメキシコ軍の兵隊数がわが軍の 20 倍以上であり、ここから脱出することは不可能である。またメキシコ軍が降伏を要求してきているが、これは屈辱的である。戦力もない現状では決してわれわれは助からないと考える。われわれはだからといって敢えて降伏はしない。あと

はここに最後まで残って戦うだけである。われわれ全員が虐殺されるのは時間の問題である。サンタ・アナは容赦なくやるだろう。我々は死への運命にある。でも我々は、死に様を選択することはできるのだ。アラモ砦で戦い、自分たちの命を売ることである。メキシコ軍を出来る限り殺すべきだ。我々全員の命が果てるまでやるべきだ。そうすることで、きっと敵の勢力を弱め、我々の同志が事を解決してくれるだろう。そして独立を獲得してくれるだろう。独立だけではない、われわれの国と家族のための財産と幸福もである。私は、ここにどまり祖国のために死ぬ。生きている限りは戦いぬく。私は自分一人になってもこの気持ちは変わらない。私といっしょに死んで、死の瞬間に私を安堵させてくる者はいないか。こう話してから、トラヴィスは自分の剣で地面に一本の線を引いたのである⁴³。

この「線引き」は何を意味していたのであろうか。第1に、アラモ砦の中の籠城者たちの士気の低さとトラヴィスの統率力に低下が見られ始めていたことが考えられる。換言すれば、この言説を批判的に解釈すれば、実際に国（正確に準国家であるテキサス）に対する忠誠心や独立の達成を願う意思は自らの「命」を代償としてまで等価なものではないと考える者が少なくなかったという解釈ができる。第2に、なぜ彼らは「死」を選択しなければならなかったのか。それは同胞であるスミス総督やヒューストンからの援軍はなく、かつ唯一の頼みの綱であったファニン軍も自らの敗退のために結果的にアラモ砦は見離されたからであった。そしてこれに反比例してメキシコ軍はアラモ砦に集結したからであった。ヒューストンの立場からすれば、初期の段階でアラモ砦を爆破させて早期撤退を命じて送り込んだボウイとともにトラヴィスは彼の指示に従わなかったという汚点としてアラモ砦の現状を見ていたのかもしれない。

トラヴィスの2月24日付の回状の一節はきわめて意味深い。「私は出来る限り長くこの状態を持ちこたえ、そして自己の、かつ祖国の威信のために貢献することを決して忘れることなく一兵として死ぬ覚悟である。『勝利』か『死』かのいずれかである」と書いている⁴⁴。しかし、これはメキシコ軍に対するメッセージではない。同胞のテキサス政府や軍にあてて書かれたものであり、最後の嘆願書であったと考えればどうであろうか。トラヴィスは同回状でメキシコ軍の脅威を訴え、次のように前置きを記している。「敵軍は赤旗を掲げて攻撃態勢にいつでも出ることを示唆した。それに対し、われわれは一発弾丸をもって回答した。砦のわが軍旗はいさましく風になびいている。『われわれは絶対に降参したり後退したりしない』。そこで、自由と愛国心の名の下にある同胞、および全ての米国人に求む。援軍を送ってわれわれを助けていただきたい」。

以上のことから、アラモ砦の籠城者は、不法戦士をイメージさせる略奪性や攻撃性を感じさせる人物像ではない。自由と独立を追求する彼らに、現実はその可能性への希望もなく、同時に同胞から見放されたまさに陸の孤島のごとくであった。これはすでに理念の追求前から「死」を強制されていることに等しかった。

7. 結論

メイの提唱するテキサス独立戦争を不法戦士の暴動として捉えると、少なくともアラモ砦事件の場合はそれだけでは説明しきれない部分が出てくる。例えば、ボウイは不法戦士の経験があったが、少なくとも主要な残り2人にはなかった。またアラモ砦事件は、ゴリアッド事件と並んでまさに「虐殺」の記憶である。逆に、メキシコ軍サンタ・アナの勝利の記憶であった。しかし、アラモ砦事件がほかのサンハシントやマタモロスでの戦いと大きく異なることがある。それは、アラモ砦の陣営は進撃せずに、敵軍が進撃してくるまでただ死の機会を待っていた観が筆者にはするのである。マタモロス遠征の場合はその逆で、不法戦士を含む500人強の米国人が略奪と通商の権益獲得を目的に、リオグランデを越えメキシコ領域内の主要港を積極的に攻撃しようとした。その結果、445人がゴリアッドで銃殺刑に処されている⁴⁵。サンタ・アナが襲撃してくる前にローズのように砦から逃げるチャンスはあったはずである。テハノのセギンは夜間使者としてアラモ砦から飛び出して無事にその役目を果たしている。テキサスの独立のために「死」を堂々と受け入れることのできる精神力は、果たして真の愛国心から来るものなのか。少なからず先の精神力は、すでに個々人がそれまでの人生の歩みやその経験を通じて、すでにアラモ砦に入る前までに培われていたという可能性を全く立ち切る理由もないであろう。また、アラモ砦の虐殺の背景を考える際に味方によって見殺しにされたという解釈が可能であることもわかった。では、彼らの死の選択は同胞に対する無言の「抵抗」であったのか。いずれにせよ、単純に不法戦士による暴徒化か否かというだけで、テキサス独立戦争の兵士たちのそのような性格を追究することはできないのである。

注

¹ David M. Pletcher, *The Diplomacy of Annexation, Texas, Oregon and the Mexican War* (Columbia: University of Missouri Press, 1973).

² William Jay, *A Review of the Causes and Consequences of the Mexican War* (Boston: B.B.Mussey and Company, 1849); Abie A. Livermore, *The War with Mexico Reviewed* (Boston: William Crosby and H.P.Nichols, 1850).

³ Ángela Moyano Pahissa, *La pérdida de Texas*, (México: Planeta, 1991).

⁴ Robert E. May, *Manifest Destiny's Underworld: Filibustering in Antebellum America* (Chapel Hill:

University of North Carolina Press, 2002).

⁵ Vito Alessio Robles, *Coahuila y Texas, desde la consumación de la independencia hasta el tratado de paz de Guadalupe Hidalgo* (2vols., México: Editorial Porrúa, 1945), pp.121,125.

⁶ アダムス＝オニス条約が締結された。

⁷ Moyano Pahissa, *op.cit.*, p.81; Pletcher, *op.cit.*, p.69.

⁸ Moyano Pahissa, *op.cit.*, p.81.

⁹ *Ibid.*, p.82.

¹⁰ Donald S. Frazier (ed.), *The United States and Mexico at War* (N.Y.: Macmillan, 1998), p. 64.

¹¹ Alessio Robles, *op.cit.*, II, p.51.

¹² *Ibid.*, p.52.

¹³ Amy S. Greenberg, *Manifest Manfood and the Antebellum American Empire* (Cambridge: Cambridge University Press, 2005), p.5; Paco Ignacio Taibo, *El Alamo: Una historia no apta para Hollywood* (2011: México, Editorial Planeta, 2011), p.67.

¹⁴ オースティンたちの移民団に、メキシコ政府は各世帯主に 640 エーカー、配偶者に 320 エーカー、子供一人に 160 エーカー、奴隷にも 80 エーカーの土地が無償で譲渡された。

¹⁵ William Ransom Hogan, *The Texas Republic: A Social and Economic History* (Austin: The University of Texas Press, 1969), p.10.

¹⁶ テキサスにおける奴隷法の法制史研究は、福本保信『黒人奴隷法形成とその背景——アメリカ西南部における——』（西南学院大学研究所, 1983年）。入植地域の制限に関する 1824 年 8 月 18 日法令については、Moyano Pahissa, *op.cit.*, p.47.

¹⁷ Josefina Zoraida Vázquez y Lorenzo Meyer, *México frente a Estados Unidos, Un ensayo histórica, 1776-2000* (México: Fondo de Cultura Económica, 2001), p.43.

¹⁸ José María Roa Bárcena, *Recuerdos de la invasión norteamericana*, I, (3 vols., México: Editorial Porrúa, 1947), pp.344-345. アラマンは次のような防衛策を提案した。第 1 に、テキサスのメキシコ人人口を急増させること。第 2 に、米国人以外で、目的も慣習も言語も異なる外国人の入植を認めること。第 3 に、メキシコ湾岸部の通商を開始し、テキサスと隣接諸州との関係の安定に努めること。第 4 に、米連邦政府が承認した入植地域制限に関する 1824 年 8 月 18 日法令を破棄すること。第 5 に、知性と思慮に富む者に限っては、家族数、各入植地の奴隷数、所有地に関する条件の下、従来の契約を継続すべきであるとした。

¹⁹ すでにコアウイラ＝テキサス憲法が 1827 年に発布されたが、奴隷制禁止が法制化されている。Moyano Paissa, *op.cit.*, p.57.

²⁰ Ernest Wallace, David M. Vignes & George B. Ward (eds.), *Documents of Texas History* (Austin: Texas State Historical Association, 2002), pp.64-67.

²¹ Moyano Paissa, *op.cit.*, p.71.

²² *Ibid.*, p.87.

²³ 富所隆治『テキサス併合史——合衆国領土膨張の軌跡』（有斐閣出版サービス, 1984 年）, 16-17 頁; Wallace, Vignes & Ward, *op.cit.*, pp.74-85.

²⁴ José María Tornel, *Carta del General José María Tornel a sus amigos, sobre un artículos inserto en el Cosmopolita del día 17 de agosto del presente año* (México: Impreso por Ingacio Cumplido, 1839), p.53.

²⁵ 国本伊代『メキシコ革命とカトリック教会』（中央大学出版部, 2009 年）, 46 頁.

²⁶ Jesús F. de la Teja, “La colonización e independencia de Texas, El punto de vista tejano,” en Schumacher Ma. Esther (ed.), *Mitos en las relaciones México-Estados Unidos* (México: Fondo de Culturas Económica, 1994), p.94.

²⁷ José Enrique de la Peña, *With Santa Anna in Texas* (Texas, College Station: Texas A & M University Press, 1975), p.20.

²⁸ 一般にアラモ砦で戦死したテキサス軍は 180 人から 189 人の間であったとされるが、なかには 230 や 250 人という数値もあがっている。ただし、ここにメキシコ系テハノ 8 人～9 人が含まれていた。

²⁹ Frazier, *op.cit.*, pp.6-8. メキシコ側の死傷者数には 370 人～1600 人と資料によって数値に幅がある。

³⁰ ゴリアッドの戦いでは 340 人のテキサス人が殺されたといわれている。*Ibid.*, pp.178-179.

³¹ サンハシントの戦いでのメキシコ軍死者は 630 人、テキサス軍は死者 9 人、負傷者 30 人であった。*Ibid.*, pp.368-369.

³² Taibo, *op.cit.*, pp.140-141.

³³ ほかに、ミズーリ、ルイジアナ、アラバマ、サウスカロライナ、ペンシルバニア、ニューヨーク、メリーランド、オハイオ、ジョージアなど。

³⁴ ほかに、スペイン出身の Anthony Wolf がいた。

³⁵ このなかに、Juan Abamillo, Juan Antonio Badillo, Gregorio Esparza, Antonio Fuentes, José María Guerrero, Damacio Jimenes, Andrés Nava, José Toribio Losoya の 8 名のメキシコ系がいたことがわかっている。

³⁶ Taibo, *op.cit.*, pp.66-67.

³⁷ <http://www.thealamo.org/history/the-1836-battle/the-defenders/index.html>

³⁸ Robles, *op.cit.*,II, p.138; Taibo, *op.cit.*, pp.66-67.

³⁹ Thomas Ricks Lindley, *Alamo Traces: New Evidence and New Conclusion* (Lonham: Republic of Texas Press, 2003), pp.121-122.

⁴⁰ Robles, *op.cit.*,II, p.138.

⁴¹ Moyano Paissa, *op.cit.*, p.112.

⁴² ローズをめぐる論争については、Thomas Ricks Lindley, *Alamo Traces: New Evidence and New Conclusion* (Lonham: Republic of Texas Press, 2003), pp.173-247.

⁴³ Bill Groneman, *Eyewitness to the Alamo, revised edition* (Lanham: Republic of Texas Press, 2001), p.83-84.

⁴⁴ February 24, 1836, W. B. Travis to Commandancy of the Alamo, in Lindley, *op.cit.*, pp.96-97.

⁴⁵ Robles, *op.cit.*,II, p.138..

参考文献

- de la Peña, José Enrique (1975) *With Santa Anna in Texas*, College Station, Texas A & M University Press.
- de la Teja, Jesús F.(1994) “La colonización e independencia de Texas, El punto de vista tejano,” en Schumacher, Ma. Esther (ed.), *Mitos en las relaciones México-Estados Unidos*, México, Fondo de Culturas Económica.
- Frazier, Donald S. (ed.) (1998) *The United States and Mexico at War*, N.Y., Macmillan.
- Greenberg, Amy S. (2005) *Manifest Manhood and the Antebellum American Empire*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Groneman, Bill (2001) *Eyewitness to the Alamo, revised edition*, Lanham, Republic of Texas Press.
- Hogan, William Ransom (1969) *The Texas Republic: A Social and Economic History* Austin, The University of Texas Press.
- Livermore, Abie A. (1850) *The War with Mexico Reviewed*, Boston, William Crosby and H.P. Nichols.
- Lindley, Thomas Ricks (2003) *Alamo Traces: New Evidence and New Conclusion*, Lonham, Republic of Texas Press.
- Jay, William (1849) *A Review of the Causes and Consequences of the Mexican War*, Boston, B.B. Mussey and Company.
- May, Robert E. (2002) *Manifest Destiny's Underworld: Filibustering in Antebellum America*, Chapel Hill, University of North Carolina Press.
- Matovina, Timothy M.(1995) *The Alamo Remembered: Tejano Accounts and Perspectives*, Austin, University of Texas Press.
- Pahissa, Moyano (1991) *La pérdida de Texas*, México, Planeta.
- Pletcher, David M.(1973) *The Diplomacy of Annexation, Texas, Oregon and the Mexican War*, Columbia, University of Missouri Press.
- Roa Bárcena, José María (1947) *Recuerdos de la invasión norteamericana*, 3vols., México, Editorial Porrúa.
- Robles, Vito Alessio (1945) *Coahuila y Texas, desde la consumación de la independencia hasta el tratado de paz de Guadalupe Hidalgo*, 2vols., México, Editorial Porrúa.
- Taibo, Paco Ignacio (2011) *El Alamo: Una historia no apta para Hollywood*, México, Editorial Planeta.

Tornel, José María (1839) *Carta del General José María Tornel a sus amigos, sobre un artículos inserto en el Cosmopolita del día 17 de agosto del presente año*, México, Impreso por Ingacio Cumplido.

Vázquez, Josefina Zoraida, y Lorenzo Meyer (2001) *México frente a Estados Unidos, Un ensayo histórica, 1776-2000*, México, Fondo de Cultura Económica.

Wallace, Ernest David, M. Vigness and George B. Ward (2002) *Documents of Texas History*, Austin, Texas State Historical Association.

Wobeser, Gisela von (coordinación) (2010) *Historia de México*, México, Fondo de Cultura España.

牛島万 (1991) 「テキサス併合とメキシコ—アメリカの膨張的發展に対するエレラの対応」
〔『スペイン史研究』第7号〕

大泉光一・牛島万編著(2005)『アメリカのヒスパニック＝ラティーノ社会を知るための55章』明石書店.

国本伊代(2009)『メキシコ革命とカトリック教会』中央大学出版部.

富所隆治(1984)『テキサス併合史—合衆国領土膨張の軌跡』有斐閣出版サービス.

福本保信(1983)『黒人奴隷法形成とその背景—アメリカ西南部における—』西南学院大学研究所.